



避難訓練を実施しましょう！

避難訓練の実施は消防法で定められており、飲食店や病院などでは年2回、共同住宅や学校、工場などでは消防計画に定めた回数を実施することが義務付けられています。

●新型コロナウイルス流行時の避難訓練について

※避難訓練を実施する際は、次の事項に留意して感染防止対策に努めてください。

- ① 訓練参加者は出来る限りマスクを着用すること。
- ② 参加者同士が過度に密集することが無いような訓練場所（訓練方法）とすること。
- ③ 風邪症状のある者は、参加を控えること。
- ④ 高齢者の参加は、状況によって各施設で判断すること。
- ⑤ その他、事業所の実態に応じた感染防止対策を講じること。

●訓練の必要性

万が一火災が発生した場合、消防隊が到着するまで、従業員など施設関係者の適切な判断と行動で被害を最小限に抑えることが必要です。

このため、法令で定められている避難訓練を定期的に行い、一つ一つの行動を身に付けることで、万が一に備えることが重要です。



問い合わせ先：消防本部 予防課 ☎83-1119

白老牛肉まつり中止のお知らせ

6月6日および7日に開催を予定していました「第31回白老牛肉まつり」は、昨今の新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため中止としました。

これまで牛肉まつり実行委員会において開催に向けた準備・検討を重ねてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、会場内は不特定多数の方が行き交い、長い時間を共有することから万全な感染防止は困難と判断いたしました。関係者並びにまつりの開催を楽しみにされていた皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、次回の開催に向けて準備しますので、今後とも牛肉まつりの運営にご協力をお願いします。



問い合わせ先：白老牛肉まつり実行委員会事務局 ☎82-6491

介護予防サロン・認知症カフェ延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各地区で行われているサロン・カフェを当面の間、延期させていただきます。再開が決まりましたらお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者介護課 高齢者保健福祉グループ ☎82-5560